

会 議 の 経 過

委 員 長（久田伸一君）

それでは、ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。円子徳通委員、松橋一男委員から欠席する旨の通告がありましたので、報告をいたします。

ただいまの出席委員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開きます。

開議（午前 9時58分）

委 員 長（久田伸一君）

まず、税務課長より、昨日の松橋委員の納税貯蓄組合に関する質問に対し回答したい旨の申出がありましたので、発言を許します。

税務課長。

税務課長（吉田史明君）

特別会計の審議前に、昨日の一般会計において納税貯蓄組合関係のご質問、これに対してご回答したいと思います。

まず最初に、納税貯蓄組合の県内の状況ということで、上十三地区についてお答えしたいと思います。

まず、納税貯蓄組合の組織がもうないというところは、七戸町、おいらせ町、この2町でございます。それ以外の十和田市、三沢市、野辺地町、東北町、横浜町、六ヶ所村、これは現在まだ納税貯蓄組合として活動を当町と同じようにしております。

納税貯蓄組合がある市町村については、当町と同じように、奨励金または補助金として納付額等に応じて計算された額を交付しているという状況でございます。

次に、六戸町の納税貯蓄組合がなくなった場合、収納率はどうなるのかということについてお答えします。

まず、実際、収納率がどうなるかというのは、はっきり私も申し上げられない状況でござ

いますが、納税貯蓄組合がなくなった場合、どういうことが想定されるかということでお答えしたいと思います。

まず、納税貯蓄組合は、基本、納期内納付が原則です。その納期内納付の件数が減少するという可能性がございます。それに伴って、督促状、催告書、これらの発送件数が増えることとなります。これによって、郵便料等の増も見込まれます。

それでもなおかつ納付がない場合、滞納整理の案件が増えるということになります。滞納整理というものは、要は財産調査を行い、不動産の差押え、預金口座の調査をし、残高がある場合は差押えする。それでも、あと不動産の差押えによって生活に困るということであれば、動産についての家宅捜索を行うこととなります。それによって、動産押収、差し押さえた動産を公売し、換価し、それを税に充てるという案件が増えることとなります。

また、これによって、まだ未納がある場合は、滞納者として翌年度以降も同じ滞納整理という対象者になり、要は滞納者が増えるということにつながります。

こうなることによって、徴収率、収納率というのはやはり下がると思いますが、じゃ何%という減少率まではちょっと予測できませんので、下がることとなります。

もう一つ、これは参考までにですが、今年度、令和3年度における納税貯蓄組合連合会の税に対する納付実績についてご説明したいと思います。

令和3年度の町県民税、固定資産税、軽自動車税を合わせた普通税、これに関して、納税貯蓄組合60組合ございますが、既に納付された納付額1億7,752万2,000円でございます。これは、普通税、町全体の調定額に対して13.6%を占めております。国民健康保険税については1億7,853万円、国民健康保険税全体の調定額に対して36%を占めております。

よって、納税貯蓄組合による納期内納付は、かなり町の町税確保に対して貢献していると私は思っております。

これも参考までにですが、収納率に対しての、昨日、上十三ではトップクラスだと私説明しましたが、県内でじゃどうなのかということでご説明したいと思います。

町県民税については、令和2年度、現年・繰越分合わせて県内4位でございます。固定資産税については、令和2年度、現年・滞繰合わせて県内5位でございます。国民健康保険税については、令和2年度、現年・滞繰合わせて県内3位という状況でございます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いをいたします。

質疑は、予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いをいたします。また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

なお、本日の委員会も昨日同様、新型コロナウイルス感染症の対応としまして、特別会計ごとに課の入替えを行います。その際には休憩を取ります。ただし、下水道事業と農業集落排水事業は担当課が同じであるため、入替えは行いません。

それでは、各特別会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第17号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

議案第17号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書の85ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,793万4,000円と定めるものがあります。前年度に比べ5.04%、6,126万円の増となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、議案書87ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであり、第3条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明申し上げます。

115ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は、項の計で前年度に比べ3,927万7,000円増の2億8,918万5,000円を計上いたしました。これは、令和3年度の当初予算計上の際、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税を含め町税全体の減収を見込んだものの、令和3年度において大きな影響が見受けられなかったことから、令和4年度において

も影響が少ないと見込んだことによりまして、前年度に比べ増額となっております。

次のページ、116ページをご覧ください。

下段の5款県支出金、1項県補助金に、保険給付費等交付金ほかで、次のページになりますが、項の計で前年度比3,529万2,000円増の8億4,802万4,000円を計上いたしました。

117ページの下段から次の118ページ上段にかけてになりますが、7款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として、前年度比350万8,000円減の1億744万9,000円を計上し、同じく2項基金繰入金は、前年度に比べ930万1,000円減の3,243万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

121ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費や県国民健康保険団体連合会負担金など、項の計で前年度比193万3,000円減の1,382万3,000円を計上し、122ページ上段になります、2項徴税費には、賦課徴収事務経費など、項の計で前年度比219万5,000円増の986万5,000円を計上いたしました。

123ページ上段の2款保険給付費、1項療養諸費には、負担金など、項の計で前年度比2,666万2,000円増の7億1,096万3,000円を計上し、同じく下段の2項高額療養費は、次のページの上段になりますが、項の計で前年度比822万5,000円増の9,953万5,000円を計上しております。

125ページ上段になります。

同じく4項出産育児諸費は、項の計で前年度比84万1,000円増の420万3,000円を計上し、中段の同じく5項葬祭諸費には、75万円を計上しております。

126ページ上段になります。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分には、項の計で前年度比1,576万円増の2億7,544万5,000円を計上し、下段の同じく2項後期高齢者支援金等分は、項の計で9,363万5,000円を計上いたしました。

127ページ上段の同じく3項介護納付金分は、前年度比272万3,000円増の4,569万9,000円を計上し、下段の5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費には、特定健康診査や保健指導、人間ドックなどに要する経費などで、次のページの128ページ上段になります、項の計で1,334万8,000円を計上いたしました。

同じく2項保健事業費は、医療費通知や保健協力員に要する経費など、項の計で407万

1,000円を計上し、129ページ下段になります、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、国民健康保険税還付金などで、次の130ページ上段になりますが、項の計で前年度比100万円増の541万1,000円を計上いたしました。

130ページ下段の9款予備費につきましては、令和4年度より30万円を計上しております。以上で議案第17号の説明といたします。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の113ページから140ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時14分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案第18号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計予算を議題とします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

議案第18号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

提出議案90ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,750万2,000円と定めるものであり、前年度に比べ51.7%、5億5,425万5,000円の減額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、92ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条の継続費については、94ページ上段の第2表継続費のとおり定めるものであります。

第3条の地方債については、94ページ下段の第3表地方債のとおり定めるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

143ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

ページ中段の2款使用料及び手数料、1項使用料に、公共下水道使用料として、小松ヶ丘処理区分も含め、項の計で5,936万9,000円を計上いたしました。

144ページをお開き願います。

ページ上段の3款国庫支出金、1項国庫補助金に、社会資本整備総合交付金8,000万円を計上。

中段の5款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として1億9,402万7,000円を計上。

同じく2項基金繰入金には、下水道事業整備基金繰入金として1,000円を計上いたしました。

145ページの下段をご覧ください。

8款町債には、下水道事業債として1億2,585万円を計上いたしました。

147ページをお開き願います。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費に、人件費や公共下水道及び小松ヶ丘処理区污水处理施設の維持管理経費として、項の計で1億3,178万2,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、ページ下段の12節委託料に、マンホールポンプ等の維持管理業務ほか、企業会計移行に伴う下水道事業地方公営企業法適用支援業務や会計システム構築業務で3,583万4,000円を計上。

148ページをお開き願います。

ページ中段の14節工事請負費に、マンホール蓋高さ調整等工事ほかで1,073万3,000円を計上。下段の18節負担金補助及び交付金には、馬淵川流域下水道維持管理費負担金ほかで6,614万7,000円を計上いたしました。

149ページの中段となります。

2項建設事業費には、14節工事請負費に、小松ヶ丘処理区流域下水道接続工事ほかで1億6,300万円を計上。18節負担金補助及び交付金に、馬淵川流域下水道事業の建設負担金として2,562万円を計上。項の計で1億8,862万円を計上いたしました。

下段の2款公債費には、長期資金の元金と、150ページとなります、利子で、項の計で1億9,710万円を計上いたしました。

以上で議案第18号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の141ページから161ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

148ページ、1・1・1・14工事請負費ですが、マンホール蓋高さ調整工事、不順天候によって大分マンホールが傷んでいるところがあります。新年度早々に発注してほしい。

それからもう一つは、関連ですが、今、柳沢の下水道の稲生川を横断して管を敷設しますが、横断歩道のそばにああいうコンクリートの塊があるというのは非常に、私、走っていて違和感はかなりあります。反射するシールとかそういうのを貼って、あそこへやっばりちゃんと明示したほうがいいと思うんだけど、いかがでしょう。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ただいまの下田委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、マンホール蓋高さ調整等工事については、調節後での損傷等もあって、早期に4月に入りましたら新年度早々発注したいと思っております。

それと、今年度の工事で、稲生川のところに下水道の水管渠を設置する工事を行っております。ちょうど道路の路側帯のところにコンクリートの橋台を設置しておりますが、路肩の離隔は取れているんですが、見た目にはコンクリートの構造物でちょっと違和感があるというのは私も感じておりますので、対応としては、ガードレールを短い区間でちょっと設置して、目立つようにしたいと考えております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

。

委員 長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

今年度に工事完了して引渡しとなりますので、来年度早々対応したいと思っております。

以上です。

委員 長（久田伸一君）

よろしいですか。

8 番（下田敏美君）

はい。

委員 長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

杉山委員。

5 番（杉山茂夫君）

これは、ちょっと私分からないものですから教えていただきたいんですが、145ページの7款の諸収入で、消費税申告還付金って5,723万8,000円って、今までなくて、今年度、これはどういうあれだか私分からないものですから質問します。消費税の申告還付金というの。

委員 長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

45ページの雑入のところに消費税申告還付金ということで5,723万8,000円計上しており

ます。

それで、これが、今までが、消費税を納める、納付ということで、納付金を歳出のほうで計上しておりましたが、令和3年度に工事請負費のほうが多額の支出をしておりまして、来年度の消費税の申告においては、納付ではなく、経費がかかっているということで、逆に消費税が還付されるというふうな申告となりますので、ここに還付金を計上しております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

5 番（杉山茂夫君）

分かったようで分からない。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

もう少しかみ砕いて言うと、今まで、ほとんど下水道はもう工事が休止しておりましたので、消費税のかかる支出、工事請負費の支出が少なく、経費が少ない状況でした。

令和3年度から、工事請負費が億単位の経費の支出となって、その分、経費の工事の消費税引く売上げの消費税、使用料収入の差引きで逆に経費がかかっているので、消費税が戻ってくるということでもあります。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

5 番（杉山茂夫君）

はい。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

議案第19号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。
提出議案95ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,132万3,000円と定めるものであり、前年度に比べ10.0%、1,380万1,000円の増額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、97ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条の継続費については、99ページ上段の第2表継続費のとおり定めるものであります。

第3条の地方債については、99ページ下段の第3表地方債のとおり定めるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

165ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

ページ中段の2款使用料及び手数料、1項使用料に、農業集落排水使用料として1,351万6,000円を計上いたしました。

166ページをお開き願います。

ページ上段の4款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として1億2,533万3,000円を計上いたしました。

169ページをお開き願います。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費には、金矢、七百、岡沼3地区の処理場等維持管理経費として、項の計で4,485万3,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、物件費のほか、ページ中段の12節委託料に、金矢、七百、岡沼3地区の処理場及びマンホールポンプ維持管理業務ほか、企業会計移行に伴う農業集落排水事業地方公営企業法適用支援業務や会計システム構築業務で2,178万3,000円を計上。14節工事請負費には、マンホール蓋高さ調整等工事ほかで597万円を計上いたしました。

170ページをお開き願います。

ページ中段の2項建設事業費は、14節工事請負費に公共ます設置工事ほかで117万円を計上。

2款公債費については、長期資金の元金及び利子として、項の計で1億530万円を計上いたしました。

以上で議案第19号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の163ページから171ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

異議なしと認め、よって、議案第19号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで、入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時31分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案第20号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

議案第20号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案の100ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,342万3,000円と定めるものでございます。前年度比2.8%、4,125万4,000円の増となりました。

第2条は、歳出予算の流用ができる場合について定めるものでございます。

歳入歳出の主な項目については、予算に関する説明書によりご説明をいたします。

予算に関する説明書の175ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料では、65歳以上の方が負担する第1号被保険者保険料として3億267万8,000円を計上いたしました。

中段の2款サービス収入、1項介護予防給付費では、サービスプラン作成に係る介護予防サービス費として447万9,000円を計上いたしました。

下段の3款分担金及び負担金、1項負担金では、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに係る利用者負担金となります介護予防費負担金として28万8,000円を計上しました。

176ページをお開き願います。

中段の5款国庫支出金、1項国庫負担金に、介護給付費負担金として2億6,554万9,000円を、同じく下段の2項国庫補助金に、1目調整交付金ほか、177ページにまいりまして、項の計で1億139万7,000円を計上。

中段の6款支払基金交付金、1項支払基金交付金に、1目介護給付費交付金のほか、項の

計で3億6,243万4,000円を計上。

下段の7款県支出金、1項県負担金に、介護給付費負担金として2億766万1,000円を計上。

178ページをお開き願います。

同じく3項県補助金に、1目地域支援事業交付金ほか、項の計で828万5,000円を計上。

下段の9款繰入金、1項一般会計繰入金に、1目介護給付費繰入金ほか、次ページの項の計で2億7,058万9,000円を計上いたしました。

なお、5款国庫支出金から9款繰入金までは、歳出に応じてそれぞれ定められた割合により計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

181ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費に、人件費のほか介護事業所台帳管理システム経費等の経費といたしまして、項の計で6,490万7,000円を計上。

182ページをお開き願います。

中段の同じく3項介護認定審査会費に、認定調査や審査会に係る負担金等の経費として841万8,000円を計上。

下段の同じく4項計画策定委員会費に、第9期六戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う基礎調査業務等の経費として500万5,000円を計上。

183ページになります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費に、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、5目施設介護サービス給付費、184ページにまいりまして、9目居宅介護サービス計画給付費のほか、項の計で11億9,159万8,000円を計上いたしました。

なお、1目の居宅介護サービス給付費は、ホームヘルプサービスの訪問介護やデイサービスの通所介護、3目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームの認知症対応型共同生活介護など、5目の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームなど、9目の居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業所のケアプラン作成の給付費になります。

続いて、2項介護予防サービス等諸費に、1目介護予防サービス給付費ほか、185ページになります、項の計で1,118万7,000円を計上しました。

なお、介護予防サービス等諸費は、要介護状態が要支援1、2の方を対象とした給付になります。

186ページをお開き願います。

中段の4項高額介護サービス等諸費に、利用負担額が一定額を超えた場合に支払う経費としまして、1目高額介護サービス費ほか、項の計で3,605万6,000円を計上。

下段の5項高額医療合算介護サービス等費に、国民健康保険などの医療と介護サービスを合計した自己負担額が一定額を超えた場合に支払う経費として、1目高額医療合算介護サービス費ほかで、187ページになります、項の計で279万1,000円を計上しました。

6項特定入所者介護サービス等費に、低所得者の入所者の負担軽減の経費としまして、1目特定入所者介護サービス費ほか、項の計で5,656万2,000円を計上しました。

188ページをお開き願います。

上段の4款基金積立金、1項基金積立金には8,181万6,000円を計上。この積立金は、次年度の保険給付費の支出の財源とするため、介護保険財政調整基金へ積立てするものでございます。

次の5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費に、1目介護予防・生活支援サービス事業費ほか、189ページになります、項の計で2,917万9,000円を計上しました。この事業は、要支援1、2の方や、チェックリストにより生活機能の低下が見られた方を対象に、訪問介護や通所介護サービスに加え、地域の実情に応じた短時間の生活援助の訪問や通所サービスを実施するものでございます。

次の2項一般介護予防事業費に、65歳以上の高齢者が健康を保持するための湯遊クラブ、元気アップ教室、いきいき百歳教室などの事業継続の経費といたしまして、1目一般介護予防事業費として、190ページになります、1,408万円を計上いたしました。

次の3項包括的支援事業・任意事業費に、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、191ページになります、4目任意事業費、6目生活支援体制整備事業費ほか、192ページになります、項の計で1,703万3,000円を計上しました。

なお、3目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、人件費のほか介護予防システムの機器更新経費を、4目の任意事業費は、成年後見制度利用支援経費や在宅介護者の介護用品支給経費を、6目の生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターの配置や地域の体制づくりやサービスの創出等を協議する協議体の運営経費を計上いたしました。

193ページをお開き願います。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、介護保険料の還付金等として、項の計で100万3,000円を計上いたしました。

以上で議案第20号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の173ページから204ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

月曜日の一般質問でも種市議員が介護保険のことについて質問しておりました。

年々、高齢化社会が顕著になっております。そういった中で、いろんな事業、施策をやっていると思います。

1点だけちょっと、概要書の62ページの認知症カフェのところですね、それから予算書のほうは192ページの上段右のところですね、認知症カフェの講師謝金とか、小さい金額なんですけれども、これは継続事業でやっているわけなんで、どういった内容のものか、金額的に非常に小さいんで、どういった事業内容なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

認知症カフェのほう、地域のほうで開設できればいいんですが、ちょっと手始めとして包括支援センターでまず開設していこうというところでございます。

計画としましては、2か月に1回、包括支援センターのほうで開催するということでやっておりましたが、コロナの関係もありまして、令和3年度、4回の開催となっております。そこで集まって、そういういろんなお話をしたり、若干お茶を飲んだりというところでの開催になります。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

4回ぐらいで、どういった事業内容ということで、そういう認知症者が対象なのか、家族のほうを対象なのか、そういったところ、我々はそういうのを知りたいわけなんです。

認知症になれば、家族全員が関わらなくちゃならないということがありますので、これからはもう夫婦高齢化社会で、認知症の社会になるわけです。そういったところで、当町はそういう認知症者数の数と言えばちょっと大げさですけども、そういったところ、対象者をどのように募ってやっているのか、周知の方法とか、もう一度そこら辺、詳しくお話ししていただければと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

この事業は、認知症の方だけという事業ではないので、その項を対象と限定しているわけではございません。

あとは、チラシ等のほうも、班回覧とかのほう、広報にも掲載させていただいて実施しております。

認知症についての知識を深めていただくという、そういう感じでの集まりになっておりますので、ざっくばらんにお話ししながらというところでございます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

ここには謝金とかありますけれども、それは支援センターの職員に対しての講師という捉

え方でよろしいんですか。専門家が来て、いろいろレクチャーしてくれると。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、こちら、今年度に関しては、消費者センターの方のところを講師に迎えて、高齢者の詐欺等についての内容だったりをお話しいただいたというところで、必ずしも認知症だけに限った講師を呼んでいるというわけではございませんが、今年度はそういうところを呼んだりしております。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

これは大変これからの問題になってくると思うんですね、地域社会において。認知症に対しては、早めの発見というんですかね、対応が一番だと思うんですね。ですから、そういう講座とかそういう講演、そういったものをどんどんPRしてやっていくべきだと私は思うんですね。

私もそういったところに参加した経緯があります。非常にためになるというんですかね、そういうことは考えられますので、積極的にこころ辺の予算措置を取って、もっともっと広く周知して、これからの事業としてやっていけるように、カフェはいいんですけれども、もっと大げさにやっていただきたいなということで、これの対応をひとつお願いしたい。こころ辺の見解はどうなんでしょうか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ちょっと大げさというやり方がちょっとどういうふうに行けるかは、ちょっと内部のほうでも検討させていただきたいと思いますが、PRのほうは、もっと知れ渡るように、もうちょっと工夫していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

そこを、常に検討、検討という言葉で終わってしまうんですけども、来年度はそこら辺、進歩があるようにと私は期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。見解を求めますか。

7 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

そのようにしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

7 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑。

杉山委員。

5 番（杉山茂夫君）

今、介護保険特別会計なんですけれども、その中で、例えば高齢者の先ほど言いました介護予防とかいう事業があるわけなんですけれども、昨日、ちょっと私、一般会計の中で児童福祉費という、児童福祉費で、例えば学童保育だとか、なかよし教室だとかという部分のあれを、一般会計の中では同じ福祉課のほうの担当だと思う。

それで、見ていまして、児童の児童福祉と高齢者の福祉とを最近よく融合すると。例えば、保育園と高齢者施設が隣り合わせているんな行事でやることで、お年寄りの方が非常に生きがいたとかなんとかで、非常に生き生きしてくるというようなのをちょっと記事でいろいろ読んだことがありますして、それで、民間の中ではやられているところもあるんでしょうけれども、例えばさっき言いました高齢者だけを集めてのいわゆるそういう介護予防というだけじゃなく、何かそういう形の、そういう学童とかそういう部分も使って、融合した何かのそういう事業ってできないものかなということ、ちらっと考えていましたものですから、その辺の部分って何か、これからのことになると思うんですけれども、見解をお伺いしたいと思うんですが。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、こちらの公のほうの事業として組んでいるところは今のところないという状況ではございますが、触れ合いとかの部分、民間も含めて、児童と言われるとあれなんですけれども、例えば七百の辺りだと、七百中学校さんとかという事業はやっているんですが、その辺は事業者等のちょっとお願いというところでやってもらっているところもあります。

あと、高齢者のサロンというのは、社会福祉協議会のほうにうちのほうで事業を委託している中では、交流会的なところも触れ合いというところでやっちはいるんですが、こっち単

体でというのはちょっと今のところない状況です。広げていけばいいのかなというところではございます。

委員長（久田伸一君）

杉山委員。

5 番（杉山茂夫君）

そういう新しい切り口というのもあると思いますので、何かそういう形で、いろんな全国のデータを見てみれば、また何かのそういう介護予防のそういうものがあるのかも分かりませんので、ちょっとしたそういうお話です。

以上です。回答はいいです。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

190ページ、5・2・1・13使用料及び賃借料、湯遊クラブ会場使用料、いきいき百歳教室会場使用料ですが、我々高齢者は中にいるとどうしてもぼけの始まりになるものですから、いかに外に引っ張り出して、生きがいを見出してやるか、それが大事だと思うんですけども、ゲートボールとか、パークゴルフはじめいろいろあるんですが、年寄りに人気の湯遊クラブ、それからいきいき百歳教室ですが、今年度、コロナ禍において非常に面倒な部分はあるんですが、予定回数どのように組んでいるか、もし包括支援センターの次長のほうで分かりましたら。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

福祉課次長。

福祉課次長（辻浦智賀子君）

では、先ほどの質問にお答えしたいと思います。

来年度につきましては、回数は、前年度と同じような回数で開催するんですけども、今、コロナ禍でありますので、人数を制限しております。なので、1回の参加人数を大体会場に
応じて10人から15人というふうな設定で開催する予定です。

なので、今までであれば1週間に1回の参加だったんですけども、ここ数年、コロナが
始まってからは月1人2回というふうな設定で実施する予定にしております。

以上です。

委 員 長（久田伸一君）

よろしいですか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

道路で会って、どこ行くんだと聞くと湯遊クラブ行くということで、我々に答えてくれる
んですが、やっぱりできる限り実施してほしい。お願いします。

委 員 長（久田伸一君）

よろしいですね。

福祉課次長、回答、何ぼかそれに答えていただければと。

福祉課次長（辻浦智賀子君）

令和4年度につきましては、今後コロナの動向がどのようになっていくか分からない状況
なんですけれども、なるべくだったら皆さんが参加できるような体制で前向きに検討してい
きたいと思います。

以上です。

委 員 長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

川村委員。

9 番（川村重光君）

介護状況についてですけれども、町の関わりは、介護は、介護料徴収と給付、そしてまた、施設等への監督、監督もありますよね、権限とか。そういう中で、今、コロナ禍ということで、施設の状況というのはどうなっているのか。今、この給付を考えますと、増えているのかな、介護給付のほうは予算的に。本来は、何か今、介護をする人が少なくなっているとかって、今ちまたではそうなっているんだけど、その現状をちょっと聞きながら、ちょっと言いづらいですけれども、監督ということで、施設の内容を把握しているのかなということとをちょっとお聞かせ願えればと。サービスの適正化ですよ。

委員 長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

うちのほうで認定しているという事業所のほうは、監督する責務があるので、監督等することになるんですが、一気に全部のところを全部毎年やれているわけではないので、年間に何件か指導監査というところでやっております。ただ、コロナで今年度は現地でのというのがちょっとできないので、書類上でのということになります。

あと、その他のサービスのケアプランのほうのチェックというのがありまして、要は個人ごとのケアのプランのほうが多剰になっていないかとかということについては、機械的に審査するところもあって、それを抽出した部分、さらにそのケアプランのほうを確認してもらって、過剰じゃないかというところをいろいろやっております。過剰と思われる、回数が多過ぎるとか、そういうところは、過誤というか、そういうところで支出を減らすということになっておりますので、問題がない場合のほうが多いんですけれども、そういうプランのチェック等もさせていただいております。

委員 長（久田伸一君）

川村委員。

9 番（川村重光君）

正常に動いているということですよ。

今、介護費が不足しているとか、その中で施設も大変だと思うんだけど、給付の内容的にはサービスの低下もあるのかな。そこら辺のところは、施設の中のことですけれども、確認しているのか、先ほどのあれと同じなんだけれども。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

施設のほうは基準があって、職員の人数、最低置かなきゃいけないというところのはあるので、それを例えばこっちとかで、コロナで一時的にという職員の減とかになると、特例で若干少ない場合でもそのままという営業をしているところもございしますが、基本的に人数が足りない状態でサービスをずっと続けているという状況であるわけではないので、低下等にはなっていないのかなとは思っております。

9 番（川村重光君）

分かりました。六戸町では正常に動いているということですよ。分かりました。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、よって、議案第20号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで、11時15分まで休憩を入れます。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時13分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案第21号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

議案第21号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

議案書の104ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,835万5,000円と定めるものがあります。前年度に比べ12.01%、1,590万2,000円の増となりました。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、105ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

207ページをご覧ください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料は、被保険者の増加見込みや保険料の所得割率及び限度額の改正等により、項の計で前年度比1,527万4,000円増の9,438万5,000円を計上いたしました。

下段の3 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金に、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせ、前年度比284万7,000円減の4,846万5,000円を計上いたしました。

次のページ、208ページ上段の4 款繰入金、1 項繰入金には、前年度比346万5,000円増の496万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

209ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費は、委託料などの減により、前年度に比べ381万3,000円の減で621万円を計上いたしました。

下段の2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金は、県後期高齢者医療広域連合負担金で、保険料の増額計上などによりまして、前年度に比べ1,970万5,000円増の1億4,160万6,000円を計上いたしました。

以上で議案第21号の説明といたします。

委 員 長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の205ページから219ページまでであります。

質疑ありませんか。

苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

予算に関しては異議はありません。

ただ、支払い方法ですね。後期高齢者医療保険料の支払い方法です。今、役場の会計課に来て納めてるわけですが、町民税、県民税、国保税はコンビニでも払えるわけですが、

これがコンビニでもさせられるようにできるものかできないものか。もしできるとすればそうしてもらえると1回で終わっちゃうものですから、教えていただきたいです。

委員 長（久田伸一君）

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

後期高齢者医療の保険料のコンビニ交付ですけれども、現状できない状況です。

今後、じゃ、いつから支払いができるかとかというのは、ちょっと具体的にはまだ何もないんですけども、そういったものをちょっと検討といいますか、できるように考えていきたいという回答になりますか。

委員 長（久田伸一君）

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

切符を切っているわけですから、バーコード付ければ、すぐできるようなもんじゃないですか。それも面倒くさいですか。

委員 長（久田伸一君）

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

後期高齢者の事業といいますか、県のほうでやっています、県の連合会のほうで一通りいろいろ賦課から徴収からといろいろやっているところもあるので、六戸町としてそういうご意見といいますか要望がありましたということは伝えてみたいなと思いますので、ちょっと町単独で動いていないというところもありまして、すぐにはとはいかないとは思いますが、伝えておきたいと思います。

委員 長（久田伸一君）

よろしいですか。

1 2 番（苫米地繁雄君）

はい、ぜひお願いします。

委 員 長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決
いたしました。

ここで、入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩（午前 11 時 20 分）

再開（午前 11 時 21 分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案第22号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

議案第22号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書107ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,677万2,000円と定めるものであり、前年度に比べ2.05%、855万7,000円の増額となります。

款項の区分ごとの金額につきましては、第1表によるものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第3条は、通常禁じられております各項の間の流用を人件費に限り認めていただくという規定でございます。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

223ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款診療収入、1項診療収入に、外来収入や検診、予防接種などの諸検診等収入として、項の計で1億8,258万5,000円を計上。

3款県支出金、1項県補助金に、電源立地地域対策交付金として7,279万3,000円を計上。

次のページをお開き願います。

4款繰入金、1項繰入金に、一般会計繰入金ほかで、項の計で1億7,073万6,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

225ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費は、施設管理費から項の名称を変更し、人件費や施設の維持管理経費ほかで、項の計で3億526万3,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、1目一般管理費、3節職員手当に、新型コロナワクチンの休日接種に係る時間外勤務手当と特殊勤務手当を追加し、8,628万円を計上。

226ページから227ページをご覧ください。

12節委託料に、施設の維持管理業務のほか、新たに自動ドアとトイレ改修工事に係る業務や空調設備改修工事実施設計業務などを追加し、3,961万1,000円を計上。14節工事請負費に、トイレ改修工事ほかで2,802万円を計上いたしました。

229ページをお開き願います。

上段の部分でございますが、施設管理費は、総務管理費へと項の名称変更により廃項となります。

2款医業費、1項医業費には、1目医療用機械器具費、12節委託料に、各種検査機器等の保守業務として985万円を計上。

次のページをお開き願います。

13節使用料及び賃借料に、内視鏡システム賃借料ほかで590万8,000円を計上。2目医療用消耗機材費、10節需用費に、検査試薬、診療材料消耗品などの医薬材料費として791万円を計上。3目医療衛生材料費、10節需用費に、内服薬や外用薬、注射薬などの医薬材料費として7,120万円を計上し、項の計で9,985万3,000円を計上いたしました。

次のページをご覧ください。

3款公債費には、長期資金の元金、利子として、項の計で2,155万6,000円を計上いたしました。

以上で議案第22号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の221ページから243ページまでです。

質疑ありませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

予算については異議ないんですが、最近、病院の広域化がいろいろちらほら見られるようになりました。例えば、県病はじめ、県病と市立病院です。この辺の町村会で、広域で病院経営しようとか、そういう話合いされたことはありますか。

委 員 長（久田伸一君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今さらという広域議論だと私は捉えておりますが、六戸の在り方として、また、医療の実態として、公立病院の在り方からいって、早々に本来話をするべきものだろうなど。

六戸においてもいろいろ検討しているさなかにあって、十和田中央病院のサテライトとして、医師の交流を含め、そういうふうにやっついこうかという話も直接お話をしたり、いろんなことをしたこともあります。ただ、いかんせん、それなりの市なり、そういうところの病院が、そういう動きは今この地域にはありません。

ですから、コロナという特殊もあって、みんなまずそれに対応するという状況の中にありますから、今議論はされておりましたが、町村会としてそうしてくださいという言葉はあまり出てきません。なぜかという、広域化をやったところもありますけれども、そちらのほうもいろいろと問題があったり苦労があるようでございまして、積極的に皆さんがその話をしないというのがあります。

私はこの地域はそのほうがいいだろうなというふうに考えています。上十三は、県内にあっても人口の割に医師の少ない地域ですので、ただこのままにしているというよりも、広域的に考えることがこの地域医療の、総合病院を含め、一番大事だろうなど。

ただ、いかんせん、新たに造られた市やその中心になるところが動かなければどうにもならないんだと。十和田市及び三沢市が考えたときに、当時の市長さん方にお会いしたときには、これは地元だから申し上げるのではないと。この地域、六戸の、当時、旧フジ製糖跡地、

真ん中になるので、そういうので広域的に今を機会にやったらいかがですかと。病院造っちゃえば、もうそういう話はできなくなりますよ。別に六戸に造れというのではありませんと。東北町含め非常に広範囲な中において、まとまった医療があるのは地域にとって一番ベストだと私は思いますという話もしたことが、声がけもしたことがあります、しかし、それぞれの自治体の都合なのか、都合ですよ、それで、もう造られ、また別のほうの市も造りというふうになって、その方々はもう広域的な概念は今はないようでございます。

前に県の部長をやった一戸さんという方、今、野辺地の事務長をやっていますが、元厚労省、そして県の部長をやった方ですが、親しいもので、野辺地に行って相談もしました。一緒にお話をして、やはりこの地域の医療の一番ベストは、今ご質問ありましたように、広域的にやるのが将来にもわたって一番ベストな地域医療環境になると。ただ、それも定住圏自立圏のときにもお話もいたしました。そうですねぐらいの話で、実際の動きには至っていないというのが今の状況でございます。

委員長（久田伸一君）

下田委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

種市委員。

3 番（種市正孝君）

225ページの一般管理費、3節の職員手当等なんですけれども、この一番下のところで夜勤手当、夜間勤務手当があるんですけれども、これは多分訪問看護の際に発生する夜間勤務ということだと思うんですけれども、今現状として訪問看護はどのぐらいの人が訪問看護の利用をされているのかというのが1つと、たしか前にも質問したことがあったんですけれども、この訪問看護を受けるに当たっては、比較的病状が安定した人のところを訪問看護するみたいな話があったんですけれども、夜間の待機というのは必要なかどうかというのをもう一回聞きたいなと思ったんですけれども、よろしいですか。

委員長（久田伸一君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

ご質問にお答えいたします。

現在、訪問看護利用者は5名となっております。実際に訪問看護事業を始めてからは、減少傾向が続いております。

実際に夜勤が必要なのかどうかというところなのですが、実際に診療所内でもそういう議論になっていまして、その辺のところは今後検討していかなきゃいけないだろうなというふうに考えております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

種市委員。

3 番（種市正孝君）

まず、今後検討ということで、たしか夜勤の方が1人と自宅待機がもう一人いらっしゃる、要は2人体制みたいな感じにもあると思うんで、ちょっとそういう点で、自宅待機の方にも何か待機料とかそういうのは発生するかとは思いますが、その辺もちょっと検討なされたほうがいいかなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

診療所事務長。

診療所事務長（吉田英輔君）

検討してまいります。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

異議なしと認めます。

よって、議案第22号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算は原案のとおり可決しました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました令和4年度予算関係議案7件の審査は全て議了いたしました。

審査の結果は、いずれも原案可決であります。

つきましては、3月10日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により、予算特別委員会委員長の職務を果たすことができました。心から厚くお礼を申し上げます。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

ご起立願います。

ありがとうございました。

閉会（午前 1 1 時 3 5 分）